

項目

- 1) [交換留学生とは](#)
- 2) [交換留学生を受入れる意義](#)
- 3) [交換留学プログラムとは](#)
- 4) [受入れに関するスケジュール](#)
- 5) [受入れ可否のご検討にあたってお願いしたいこと](#)
- 6) [学生たちの生活](#)
- 7) [受入教員にお願いしていること](#) (受入決定後)
- 8) [各部局事務にお願いしていること](#)
- 9) [留学生課による支援](#)
- 10) [関連資料](#)

1) 交換留学生とは

- ・ 大学(または部局)同士の協定を締結している海外の協定校から推薦された学生が、1年間あるいは1学期、授業の履修、各研究室等での研修を行います。
- ・ 協定に付随する学生交流覚書の取り決めにより、学生は在籍校に授業料を払っていれば留学先大学での授業料は不徴収となります。本学学生が交換留学する場合も同様です。

2) 交換留学生を受入れる意義

- ・ 交換留学は、双方向の互惠関係によるものなので、本学の学生を派遣留学に送るための授業料不徴収枠は、協定校からの交換留学生受入と表裏一体の関係にあります。
- ・ 本学学生の海外協定校への派遣は、スーパーグローバル大学創成支援事業の評価指標にもなっており、戦略上重要な項目です。協定校との交換留学は、大学間の互惠関係によるもので、派遣するためには受入が必要となります。
- ・ 研究室に交換留学生を受け入れた先生方からは「本学学生が留学に関心を持つきっかけになった」「ゼミを英語で行うことで、本学学生の成長の機会となった」等のご感想をいただいています。

3) 交換留学プログラムとは

- ・ 高度教養教育・学生支援機構グローバルラーニングセンター(GLC)で実施している交換留学プログラムは以下のとおりです。

プログラム 項目	JYPE	COLABS	DEEP	IPLA
学生の属性	理系・学部 (原則 3-4 年生)	理系・大学院	理系・学部	文系(農業経済学を含む)学部 (原則 2-4 年生)
受入期間	・秋+春 ・秋のみ、春のみ* (*一部協定校限定)	・秋+春、秋のみ ・春のみ、春+秋	・秋+春、秋のみ ・春のみ、春+秋	・秋+春、 ・秋のみ、春のみ
受入れ部局	理・工・農	理・医・歯・薬・工・農・情報・生命・ 環境・医工	理・医・歯・薬・工・農	学務審議会
受入れ身分	特別聴講学生	特別研究学生	特別聴講学生	特別聴講学生
修了要件 (1 学期あたり)	・13 単位 (研修 5 または 10 単位含) ・研修発表	・30ECTS 相当 (1ECTS=25h 換算) ・研修発表 ・研究報告書	・13 単位 ・研修発表 (研究室に一任)	・必修 4 単位を含む 15 単位 ・研修発表

- ・東北大学国際サポートセンターによる諸手続きに係る支援が提供されるため、受入れ研究室の負担が軽減されます。

※手続き内容:

- 在留資格認定証明書(CoE)取得
- 区役所への転入手続き
- ゆうちょ銀行口座開設(JASSO 受給者および希望者のみ)
- 各種保険(スポーツ安全保険/学研災/インバウンド付帯学総/国保)
- 国民年金加入(免除申請含)

- ・上記プログラムの他、協定の授業料不徴収枠を使って、各部局で直接留学生を受け入れることもできます。

※DEEP(大学院)は 2020 年 10 月より COLABS に統合 / DEEP-Bridge(学部)は 2020 年 10 月より IPLA に統合 / DEEP-Bridge(大学院)は 2020 年 9 月にて終了

4) 受入れに関するスケジュール

項目	春受入れ	秋受入れ	備考
申請	10/1~11/15	1/10~2/20	学生が留学生課の Web システム(TAO)に申請
受入れ可否検討期間	12 月初旬~1 月中旬	3 月中旬~4 月初旬	留学生課より各教員に直接依頼
可否通知	2 月初旬頃	4 月末頃	留学生課から各部局へ報告後、協定校・申請者宛通知
渡日/入寮・諸手続き*/ 受入教員との初回面談	3 月下旬~4 月初旬	9 月下旬~10 月初旬	(*) 住民登録/国保・学研災・インバウンド保険加入/銀行口座開設 (初回面談で学習・研修計画のご指導をお願いします)
健康診断・胸部X線等検査	5 月中旬頃	10 月中旬頃	留学生課より全交換留学生へ通知(新規受入学生のみ対象)
研修発表会	8 月初旬	2 月初旬	(発表に向けたご指導をお願いします)
学生帰国	8 月初旬頃	2 月中旬頃	多くの留学生がこの時期に帰国

5) 受入れ可否のご検討にあたってお願いしたいこと

- ・ 学生が提出している学習目的、語学能力、成績などを総合的に判断してご検討をお願いします。
- ・ 受入先研究室の調整にあたっては、貴部局の自然科学系学生交流実施委員または人文・社会科学系学生交流実施委員の先生とのご相談をお願いいたします。
- ・ ご希望される場合、申請書類にある学生のメールアドレスに直接ご連絡し、メールや Skype 等により、希望学習分野等を詳細にご確認いただいて結構です。（その際、受入れや奨学金受給を確約するようなご発言をなさらないよう、ご配慮をお願いいたします）
- ・ 受入れ留学生の宗教、地域等による文化的背景に、ご配慮をお願いいたします。
- ・ チューターを選任いただき、留学生の学習・生活面の支援をお願いいたします。

6) 学生たちの生活

- ・ 住居： 交換留学生は、[ユニバーシティ・ハウス青葉山](#)、[国際交流会館\(三条\)](#)あるいは[ユニバーシティ・ハウス\(三条\)](#)に入居します。
- ・ 奨学金： 交換留学申請時に希望があり、条件に合致する優秀な学生は、所掌委員会における選考により、日本学生支援機構(JASSO)の奨学金(月額8万円)が受給可能です。
- ・ 通学手段： 三条に居住の学生の場合は、市営バス等で通学する学生が多いです。青葉山に居住する学生は、徒歩や地下鉄で通学する学生が多いです。
- ・ 加入保険： 交換留学プログラム参加学生は、以下の保険に加入しています。

加入保険 (略称)	加入期間	保険料	補償内容
スポーツ安全保険	渡日後 ↓ 加入年度末まで	800 円/人 (大学負担)	大学主催行事(区役所住民登録/銀行口座開設/各種保険加入手続き、オリエンテーション等)参加中と寮から目的地間往復中の事故
学生教育研究災害傷害保険 (学研災)	学籍有効期間	1,000 円/人 (本人負担) ※医・歯のみ 1,020 円	正課中、学校行事等の事故
外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険 (インバウンド付帯学総)	学籍有効期間	6 ヶ月： 9,350 円 (理のみ 9,150 円) 1 年間： 13,340 円 (理のみ 13,060 円)	留学生自身のけが、疾病、賠償責任を補償 (英語示談交渉付き)
国民健康保険 (国保)	転入手続き日 ↓ 転出手続き日	(区役所から送られる納付書に従い、学生本人が保険料を納める)	医療機関で診察を受けた場合、その医療費の負担を軽減する医療保険制度

7) 受入教員にお願いしていること (受入決定後)

- ・ 研究室のメンバーとして、他の学生と一緒にゼミや各種行事に参加できるよう、ご配慮をお願いします。
- ・ 渡日直後の時期、初回の面談(※)を行い、学生の学習希望などを踏まえ、研修指導をお願いします。

※学生の履修計画をご確認いただき、適宜ご助言の上、問題なければご承認をお願いします。

※詳細については受入れ決定後、別途お知らせいたします。
- ・ 学生から、一時離日についてご相談があった場合のご確認

※留学生課では学生に、プログラム参加期間中に一時離日する場合は受入れ教員のご承諾をいただいたうえで、

所定のオンラインフォーム([Report of Temporary Leave Outside of Japan/留学生一時離日届](#))にて、離日前に報告するよう指導しております。
- ・ 「国立大学法人東北大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を踏まえ、障害を持つ学生への合理的配慮の提供についてもご協力をお願いいたします。

(参考) [修学上の合理的配慮を必要とする交換留学生の受入れについて\(依頼\)](#)

(補足) 来日前や滞在中の交換留学生には、「[学生相談所](#)」・「[特別支援室](#)」を案内しております。

8) 各部局事務にお願いしていること

- ・ 特別聴講学生、特別研究学生の受入れ手続き（安全保障輸出管理を含む）
- ・ 受入決定学生への「受入許可書」「学籍番号」「学生証」の発行
- ・ 履修登録手続き（特別研究学生の部局開講科目、DEEP の履修に係る全手続き）

9) 留学生課による支援

- ・ 協定校への申請開始ならびに可否通知
- ・ 在留資格認定証明書 (CoE) 取得
- ・ 学生寮入居申請
- ・ 新留学生向け/プログラムオリエンテーション
- ・ [チューター向けガイダンス、説明会](#)
- ・ 区役所での住民登録、[チューター | 東北大学](#)国民健康保険、国民年金加入(免除申請含)、ゆうちょ銀行口座開設等の手続き支援
- ・ スポーツ安全保険、学研災、インバウンド付帯学総の加入手続き

10) 関連資料

- ・ 教職員向け: グループウェア「本部事務機構トップページ」の[留学生課ページ](#)
- ・ グローバルラーニングセンターの[プログラム紹介ページ](#)、[受入れ学生向けページ](#)